

福祉生活病院常任委員会資料

(平成24年10月10日)

〔件 名〕

- 1 東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る環境影響評価審査会（平成24年度第3回）の概要について（環境立県推進課）・・・1
- 2 「みんなのエコフェスタ in とっとり」の開催について（環境立県推進課）・・・2
- 3 バイシクルタウン構想検討会の設置について（環境立県推進課）・・・3
- 4 都市計画区域マスタープラン策定における「まちづくり研究会」の開催状況等について（景観まちづくり課）・・・4
- 5 平成24年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について（景観まちづくり課）・・・5
- 6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について（公園自然課）・・・6
- 7 「第44回鳥取県交通安全県民大会」の開催について（くらしの安心推進課）・・・7
- 8 「鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例」の改正案に係るパブリックコメントの実施結果について（住宅政策課）・・・8

生活環境部

東部広域行政管理組合の可燃物処理施設に係る環境影響評価審査会(平成24年度第3回)の概要について

平成24年10月10日
環境立県推進課

1 鳥取県環境影響評価審査会

1. 日 時：平成24年10月3日(水) 午後2時から4時
2. 出席者：審査会委員13名のうち9名、県関係課、事業者
3. 主な意見

(1) 委員からの主な意見(概要)

意見概要	
(ア)	カスミサンショウウオについては、事前に存在したものが事後も存在するという判断をどのようにするのか、もう少し具体的な判断基準を示された方がいいのではないか。
(イ)	ホンゴウソウ(植物)の生息地は事業の敷地境界なので回避ができないわけではない。小手先の保全措置ではなく、造成計画を変えるくらいのものでなくては、会を開く意味がないのではないか。計画が決まってないからではなく、(事業者の)姿勢として、そこは残せないか。
(ウ)	事業者が住民の健康管理を定期的にチェックしてはどうか。検討の余地はあるか。
(エ)	ダイオキシン類の土壌調査において、環境基準よりもかなり低いと思うが、農薬由来か焼却由来か等のデータも公表すれば住民が安心できるのではないか。
(オ)	隣接地で計画されている工業団地の造成が、可燃物処理施設より前に整備されるなら、景観の予測は、工業団地の造成後の状況を踏まえた予測とする必要がある。可燃物処理施設が完成した時点では、造成の完了が想定され、現況に基づくフォトモンタージュ予測では意味がないのではないか。
(カ)	東日本大震災におけるセシウムの調査により明らかになったように、降雨によりスポット的な地下水への影響が考えられるが、これについては予測が不可能なので、事後調査を充実させるべき。

(2) 事務局からの主な確認事項(概要)

事務局意見	事業者見解
可燃物処理施設の処理方式はいつ決定するのか。	メーカーに対する発注方式も含め様々な方式があり、今後検討する。ただし、そろそろ意思決定をしないといけない時期と思っている。
隣接する工業団地の計画内容は把握出来たのか。それがわかる目途はいつごろか。	工業団地にどのような企業が来るかは、現段階では、判らない。

(3) 知事意見素案の項目

次の技術的事項について知事意見とすべきかどうか、またそれ以外の項目がないか等について委員と議論した(現在までの審査の結果、熟度が高いと思われるものを事務局からたたき台として提示)。

- ① 大気質の予測計算式の選択における地形の地域特性の配慮について
- ② 施設稼働に伴う騒音予測を踏まえた深夜騒音対策について
- ③ 大気質の拡散予測結果を踏まえた土壌の状況調査地点の設定について
- ④ 直近民家など環境保全に関して特に配慮を要する施設に対する予測評価について
- ⑤ 動植物に係る環境保全措置及び事後調査の手法等について
- ⑥ 環境影響の総合的な評価における複合影響の記載について
- ⑦ 方法書の内容を変更した事項の明確化について

2 今後のスケジュール

今後は、本審査会で頂いた委員意見や事業者見解について、さらに不足な点等を確認をしながら、準備書知事意見をまとめていく予定。

10月17日：第4回 環境影響評価審査会の開催

10月31日：準備書知事意見の回答期限

* 知事意見は、鳥取市長の意見を勘案し、事業者に提出された県民意見に配慮するとともに、環境影響評価審査会の意見を聴き、準備書に対する環境保全上の見地から提出

「みんなのエコフェスタinとっとり」の開催について

平成24年10月10日
環境立県推進課

NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」への取組を県民運動として推進するため、「みんなのエコフェスタinとっとり」を開催し、住宅用太陽光発電、燃料電池、LED照明、電気自動車等、これから導入を進めていきたい環境に配慮した機器等のよさを県民の皆さんに理解していただく機会を創出し、親子が楽しみながら、エコを感じ、実践につなげていける場にしていく。

- 1 期日 平成24年11月10日(土) 午前10時から午後4時まで
- 2 場所 コカ・コーラウエストスポーツパーク 鳥取県民体育館(メインアリーナ半面)
鳥取市布勢146-1
※「食のみやこ鳥取県フェスタ」(平成24年11月10、11日(土、日)、屋外)と同時開催
- 3 主催 鳥取県
- 4 出展協力 31団体
(団体) 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター、鳥取県環境推進企業協議会、鳥取エコハウス推進協議会、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会、鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会、グリーン購入とっとりネット、東部消費生活モニター協議会、鳥取木材工芸振興会、ものづくり協力会議、竹林整備と竹林利用に関する鳥取県連携協議会、第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会、第30回全国都市緑化とっとりフェア実行委員会
(教育機関) 鳥取大学、鳥取環境大学
(NPO法人) NPO太陽エネルギー学校、NPOこどもスマイルプロジェクト
(企業等) アロー産業(株)、イオンリテール(株)山陰事業部、いこい住環境企画、因幡環境整備(株)、(株)エコ・ファーム鳥取、(株)桑本総合設計、(有)山陰クリエート、山陰酸素工業(株)、(有)ステップ、智頭石油(株)、鳥取ガス(株)、鳥取電子(株)、(財)鳥取県東部環境管理公社、鳥取三菱自動車販売(株)、日本海テレビジョン放送(株)
※その他、おうちで『節電』がんばろうキャンペーン協賛企業等：25団体
- 5 内容 詳細は、別添チラシのとおり
【展示・体験】エコライフコーナー
(鳥取エコハウスSITE(サイト)モデルルーム展示、太陽光発電相談コーナー、LED照明・エネファーム等省エネ機器展示)
【ステージ】でこぼこ&久松保育園児によるエコソング「ちきゅうのともだち」発表
【お楽しみ抽選コーナー】おうちで『節電』がんばろうキャンペーンの東部抽選会場
(参考) 中部抽選会場：11月4日(日)「地産地消ゆりはま市」会場内(ハワイアロハホール)
西部抽選会場：10月20日(土)「とっとりまんがドリームワールド」西部会場内(どらドラパーク)
【屋外】電気自動車の給電システムPR等
- 6 その他 会場の様子は、ユーストリームでインターネット生放送予定です。

バイシクルタウン構想検討会の設置について

平成24年10月10日
環境立県推進課

1 目的

とっとり環境イニシアティブプランで掲げているモーダルシフト（移動交通手段の転換）を推進していくに当たり、自動車から自転車へ交通手段の転換拡大を進めるため「バイシクルタウン構想」を策定する。

2 構想の目標

- ・現在の車中心の社会から自転車を移動手段の中心に据えたバイシクルタウンを目指す
- ・その上で、当面は環境イニシアティブプランに定めるモーダルシフトでのCO2削減目標である2020年までにCO2排出量2千t削減を推進
⇒2020年に通勤を週2回マイカーから自転車又は公共交通へ転換する人1万人増加

3 構想の基本的な体系（イメージ）

・車中心から自転車を移動手段の中心に据えたまちづくり ・2020年にマイカー通勤から自転車・公共交通へ転換1万人増加		
自転車 の活用方策 ・通勤手段の転換 ・観光等への活用 等	意識改革（動機付け） ・健康増進など自転車への 転換のメリットをPR ・転換の奨励策 等	走行環境の整備 ・マナーアップ ・自転車専用レーン設置 等

4 委員

こくら 古倉	むねはる 宗治	NPO自転車活用推進研究会理事
たにもと 谷本	けいし 圭志	鳥取大学工学部社会システム工学科教授
さかい 酒井	ひろき 裕規	鳥取環境大学人間形成教育センター講師
さたけ 佐竹	なお	鳥取サイクリング女子会幹事

5 今後のスケジュール

- 10月下旬 第1回検討会開催（ミニシンポジウム）
- 12月中旬 第2回検討会開催（通勤の転換方策を検討）
- 2月中旬 第3回検討会開催（自転車を移動手段の中心に据えたまちづくりを検討）
- 2月下旬 バイシクルタウン構想策定
- 4月以降 具体的施策を展開

（参考）構想策定に関連する今年度の取組

鳥取県において自転車通勤に最適な距離等を検証するため、自転車通勤チャレンジモデル事業を100人（県民・事業所・県市職員）で実施中
実施期間：10月1日（月）～11月30日（金）

都市計画区域マスタープラン策定における「まちづくり研究会」の開催状況等について

平成 24 年 10 月 10 日

景観まちづくり課

西部地域の都市計画区域マスタープラン策定に当たり、住民意見を把握することを目的に設置した「まちづくり研究会」について、第1回の開催状況、及び今後の予定について報告する。

1 第1回開催状況

(1) 日時、出席者

[米子市] 9月19日(水) 19時～21時、出席者：委員23名(全員出席)
 [境港市] 9月26日(水) 19時～21時、出席者：委員10名(全員出席)
 [日吉津村] 9月14日(金) 19時～21時、出席者：委員 9名(1名欠席)

(2) 意見交換の内容

○都市計画制度の概要説明

○意見交換…人口推移等のデータ、住民アンケート結果等を参考に、区域別に「地域の課題」について意見交換を行い、全体発表を通じて委員全員の認識の共有を図った。

[主な意見]

区域		主な意見(要約)
米子市	市街化区域	①核家族化の進展、②中心部は人口減少・周辺部は人口増加、③アパートが郊外に多く立地する反面郊外でも空き家が増加、④自治会活動の衰退、⑤若い世代が本気で地域活性化に取りくむべき、⑥米子駅の開発が必要、⑦まちづくりの方向性が不明確
	市街化調整区域	①少子高齢化の進展が顕著、②生活利便施設が不足、③市街化調整であるため住宅建築が進まない、④コンパクト化を進めるべきなのに市街化区域の周辺部に住宅が建っている、⑤若い農業担い手が不足、耕作放棄地が増加、⑥まちの将来像が見えてこない、⑦歩いて暮らすことができない、⑧津波災害への不安、⑨良好な自然景観を保全すべき
	淀江都市計画区域	①人口推移に地域間格差がある、②若い農業担い手が不足、耕作放棄地が増加、③働く場所が少ない、④旧淀江町という枠を超え隣接区域との連携を模索すべき、⑤生活道路の整備が必要、⑥田園風景を残していくべき
	都市計画区域外	①人口の流出入が顕著、②ボランティア・自治会活動の衰退、③若い農業担い手が不足・耕作放棄地が増加、④生活道路の整備が必要、⑤商店や医療は充実している、⑥働く場所が少ない
境港市	市街化区域	①人口減少・核家族化、②自治会加入率の減少、③空き屋が多い、④市内に就職の場が少ない、⑤近くの商店が少ない、⑥水木ロードの将来への不安、⑦耕作放棄地の増加、⑧線引きは必要、⑨5km四方の境港に線引きは必要か、⑩災害に強いまちづくり
	市街化調整区域	①人口減少は少子化の現れ、②生徒数が減り学校は空き状態、③耕作放棄地の増加、④水木ロードで観光面の発展は感じるが市民生活においてその恩恵を実感することは少ない、⑤インフラの整備が進まない、⑥災害時の避難場所が少ない、⑦水産業の衰退、⑧竹林放棄
日吉津村	市街化区域	①日吉津は住みよい村、②地域全体で家族的なコミュニティが形成、③移住者を受け入れる気風がある、④人口増加の反面アパートへの移住が多く定着人口であるかは疑問、将来的には人口減少が進む、⑤若い農業担い手が不足、⑥働く場所が少ない
	市街化調整区域	①人口の流出入が顕著、②自治会活動が衰退、③大型商業施設の立地等で地域が発展し生活が便利、④防犯面が不安、⑤働く場所が少ない、⑥静かに暮らすことができる

2 今後の予定

- ・第2回目以降は、第1回での「地域の課題」の意見結果を踏まえ、土地利用の観点から「目指すべき都市の将来像」並びにその実現手段の一つとして「区域区分(線引き)のあり方」について意見交換を行う予定である。
- ・第2回は、10月中旬から順次、開催予定である。

平成24年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について

平成24年10月10日
景観まちづくり課

平成24年7月1日を価格判定の基準日とする平成24年鳥取県地価調査に基づく鳥取県の地価動向は、次のとおりである。

1 鳥取県の地価動向

平成24年7月1日時点の鳥取県地価調査によると、平成23年7月1日以降1年間の鳥取県の地価は、住宅地・商業地など全ての用途で下落となり、全用途平均で△5.1%と前年と同程度の下落幅となった。

また、主な用途の対前年変動率では、住宅地が△4.8%（全国△2.5%）、商業地が△6.1%（全国△3.1%）、工業地が△5.9%（全国△3.3%）であり、いずれも全国平均と比べ下落幅が大きくなった。

なお、県内の全地点において、価格が上昇した地点、横ばいの地点はなく、全て下落した。

第1表 過去10年間の対前年変動率の推移（鳥取県）

（単位：%）

区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	備考
全用途	△4.8	△5.4	△5.0	△4.4	△3.5	△3.0	△4.1	△5.0	△5.0	△5.1	14年連続下落
住宅地	△3.3	△4.1	△4.0	△3.5	△3.0	△2.7	△3.7	△4.7	△4.7	△4.8	13年連続下落
商業地	△10.1	△9.3	△7.7	△6.5	△4.8	△4.0	△5.6	△6.4	△6.8	△6.1	21年連続下落
工業地	△8.9	△9.7	△9.8	△8.2	△7.1	△3.9	△4.7	△5.8	△5.9	△5.9	15年連続下落

第2表 地域別・用途別の対前年変動率

（単位：%）

地域	用途		住宅地		宅地見込地		商業地		準工業地		工業地		調区内宅地		全用途	
	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23	H24	H23
鳥取市	△5.4	△4.8	△5.7	△5.4	△6.8	△7.7	△4.5	△4.3	△8.2	△7.0	△4.5	△3.4	△5.6	△5.2	△5.6	△5.2
米子市	△4.7	△5.0	△5.6	—	△4.4	△5.6	△4.7	△4.6	△7.9	△7.6	△5.2	△4.7	△5.0	△5.3	△5.0	△5.3
倉吉市	△5.6	△5.2	△7.4	△5.8	△8.9	△8.4	△4.5	△5.1	△1.8	△2.9	△	△	△6.0	△5.7	△6.0	△5.7
境港市	△5.9	△6.3	△	△	△8.6	△9.1	△9.9	△8.4	△1.8	△3.4	△5.3	△6.0	△6.2	△6.6	△6.2	△6.6
市部	△5.3	△5.0	△6.2	△5.6	△6.5	△7.2	△5.3	△5.1	△5.9	△5.9	△4.8	△4.1	△5.5	△5.4	△5.5	△5.4
町村部	△4.4	△4.4	△	△	△5.2	△5.4	△	△	△	△	△2.9	△3.7	△4.4	△4.5	△4.4	△4.5
鳥取県	△4.8	△4.7	△6.2	△5.6	△6.1	△6.8	△5.3	△5.1	△5.9	△5.9	△4.7	△4.1	△5.1	△5.0	△5.1	△5.0
全国	△2.5	△3.2	△4.3	△5.1	△3.1	△4.0	△2.8	△3.5	△3.3	△3.9	△2.8	△3.2	△2.7	△3.4	△2.7	△3.4

第3表 最高価格

用途	基準地番号	所在地	調査価格 (円/m)		対前年 変動率 (%)	備考
			H24	H23		
住宅地	鳥取-9	東町二丁目341番1（久松公園前）	102,000	112,000	△8.9	24年連続
商業地	鳥取5-5	栄町609番（加藤紙店）	157,000	170,000	△7.6	17年連続

第4表 用途別の基準地数

区分	住宅地	宅地見込地	商業地	準工業地	工業地	市街化調整 区域内宅地	宅地計	林地	合計
基準地数	118	3	25	7	6	12	171	7	178

2 本調査の目的・役割

本調査は、国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、同法施行令第9条の規定に基づき、鳥取県知事が毎年1回基準地の価格調査を実施し、その結果を公表するものである。

これは、国の行う地価公示（価格判定の基準日は毎年1月1日）とあわせて一般の土地の取引価格の指標ともなるものである。

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成24年10月10日

公園自然課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(9月28日までに追加実施を決定した事業)

9,212千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用 人件費)	雇用創 出人数 (延べ)	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定)	
第30回全 国都市緑化 とっとり フェアPR キャラバン 隊事業	9,212千円 (5,619千円)	4人	③被雇用者の要件	平成25年秋に開催する「第30回全国都 市緑化とっとりフェア」のPRキャラバン隊 を結成し、主要イベント、大型集客施設、小 学校・保育所への訪問など本大会の開催を広 く県民に周知し、開催機運を盛り上げる事業 を委託する。
			①156千円	
			②H24年9月 ~H25年3月	
			③なし	
合計	9,212千円 (5,619千円)	4人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

「第44回鳥取県交通安全県民大会」の開催について

平成24年10月10日
くらしの安心推進課

県内の交通安全功労者及び優良運転者等の表彰を行うとともに、交通安全に関する講演等を行うことにより、県民の交通安全意識の更なる高揚を図り、交通事故を防止することを目的として下記のとおり開催する。

記

1 日 時

平成24年11月14日（水） 正午から午後3時50分まで

2 場 所

とりぎん文化会館小ホールほか（鳥取市尚徳町101番地5）

3 主催等

主催 鳥取県交通対策協議会

共催 鳥取県、鳥取県警察、財団法人鳥取県交通安全協会

4 内 容（予定）

（1）式典

- ① 交通事故犠牲者に対する黙とう
- ② 主催者あいさつ 鳥取県交通対策協議会会長（鳥取県知事）
- ③ 交通安全功労者表彰
- ④ 来賓祝辞 鳥取県議会議長、鳥取市長
- ⑤ 久松保育園園児による「交通安全メッセージ」発表

（2）講演

演題 「車椅子からの^{たびだち}出発」

講師 鈴木^{すずき}ひとみ氏（人権啓発講師、エッセイスト）

（3）警察音楽隊による演奏

（4）大会決議

（5）その他

- 展示・体験コーナー（フリースペース・会館正面玄関ほか）
 - ・白バイ試乗展示・パトカー展示
 - ・シクロポリタン（三輪自転車タクシー）展示
 - ・自転車シミュレーターによる自転車運転体験
 - ・歩行環境シミュレーター「わたりジョーズ君Ⅱ」による歩行体験
 - ・交通安全教育車による安全運転適性診断
 - ・シートベルト着用体験車によるシートベルトやチャイルドシートの効果体験 など

「鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例」の改正案に係るパブリックコメントの実施結果について

平成24年10月10日
住宅政策課

1 意見募集期間

平成24年9月10日（月）から同月28日（金）までの約3週間

2 条例改正案の概要

(1) 入居収入基準

	現 行	改正案
本来階層（本来の入居対象となる所得階層の者で裁量階層以外の階層をいう。）	15.8万円以下	現行と同じ
裁量階層（高齢者、障がい者などの特に居住の安定を図る必要がある者をいう。）	21.4万円以下	現行と同じ

(2) 裁量階層及び優先入居の対象

裁量階層及び優先入居の対象に、「義務教育期間が終了するまでの子のいる者」を追加することで子育て世帯が入居し易くする。

(3) 整備基準

省エネ性能や戸当たりの床面積など国が示した参考とすべき基準に加え、太陽光発電等の新エネルギー、県産材の活用やユニバーサルデザインの導入促進を図る。

(4) 期限付き入居制度

用途廃止等を予定している団地の有効活用等のため、入居期間を限定した期限付入居制度を導入する。

3 応募のあった意見の概要

(1) 意見のあった件数・・・ 12件

改正内容に対する意見 5件 その他（維持管理に関する意見等） 11件（重複あり）

(2) 改正内容に対する意見と対応

意見の概要	対応方針
子育ての方の支援は良き事と思う。 生活に困窮している方が入居できるようになることはとてもよいことと思うが、障がい者の方、高齢の方が多くと班長をする人がいなくなるので、バランスよく入居して欲しい。 なぜ、対象住戸を指定するのか。空いていればどこでも良いのではないか。	高齢者、障がい者等向けには、1階住戸を入居対象とする等入居に適した住戸に入居できるよう配慮するとともに、団地内自治が円滑に行えるようコミュニティバランスの偏りを抑制するため、県営住宅の所在地や団地の入居状況等を勘案しながら、子育て世帯の対象住戸を指定する。
優先入居は良い事と思うが、災害のとき女性や高齢等の方ばかりだと不安で、若い世帯の入居が必要と思っていたので良い事と思う。高校卒業位までとしてもよいのではないか。	子育て世帯に係る子の年齢について、県内の市営住宅の応募状況を調査したところ、中学生までの子のいる世帯からの応募が多数を占めていたこと等を勘案したものである。
夫婦、子供2人の家庭で共働きでなければ生活していけないが、現行基準では対象とならないため、もう少し基準を引き上げて欲しい。	裁量階層の対象に子育て世帯を追加することで、入居収入基準が15.8万円から21.4万円まで引き上げられ、これまで基準を満たしていなかった子育て世帯の入居が可能となる。

4 今後のスケジュール

平成24年11月 11月議会に条例案附議

平成25年4月 条例改正案施行